

ふくい産業ＡＸコンソーシアム運営業務 仕様書

この仕様書に示す内容は、業務の基本的事項を示すものであり、契約に際しては、提案の内容を踏まえて仕様を追記することとする。

1 業務名

ふくい産業ＡＸコンソーシアム運営業務（以下「運営業務」という）

2 業務期間

契約締結日から令和９年３月３１日まで

3 業務の目的

人口減少および人手不足が進む中、ディープラーニングの手法を用いたＡＩモデル「以下、ＡＩという。」を活用した経営変革（以下「ＡＸ」という。）により、県内企業の生産性向上等を促進するため、ＡＩ活用に関心がある県内企業の経営者が参加する「ふくい産業ＡＸコンソーシアム」を立ち上げ運営する。

キックオフイベントのほか、研究会・意見交換会の開催、実証に向けた県内企業とＡＩスタートアップ等とのマッチングの企画・運営を支援することにより、県内企業のＡＸを推進する。

4 事業全体の役割分担

受託者は、県および株式会社松尾研究所（以下「松尾研究所」という。）と緊密に連携し、各者の役割を踏まえて、事業全体を一体的かつ円滑に運営すること。

本事業における基本的な役割分担は次のとおりとする。なお、具体的な分担は、契約後、県、松尾研究所および受託者の三者で協議の上、決定する。

主体	役割
県	事業方針の決定、コンソーシアム参加企業や実証候補企業等の決定、関係機関との連携および事業成果の活用
松尾研究所	ＡＸ全般およびコンソーシアム運営の助言、研究会・意見交換会での講演・質疑応答、必要に応じてのＡＩスタートアップ等の紹介
受託者	上記以外のコンソーシアム運営に係る全ての運営業務 （広報、キックオフイベントの企画運営、研究会・意見交換会の企画運営、実証候補企業とＡＩスタートアップ等とのマッチング、その他運営業務の円滑な実施に必要な業務）

5 委託業務の内容

(1) コンソーシアム・キックオフイベントの企画・開催

コンソーシアムメンバーのほか、県内企業の経営者、行政、一般県民等の参加により、AIを正しく理解する契機とし、県内中小企業におけるAXの可能性や具体的な取組みイメージの共有を図り、経営者のコンソーシアムへの参加促進および企業におけるAXの機運醸成を図る。

① 基本要件

- ・参加者は100名以上を確保すること。
- ・挨拶、パネルディスカッションを基本構成とすること。
- ・90分～120分の企画とすること。

② 主な業務

- ・参加者募集、広報、申込受付
- ・開催方法、全体構成、演出および当日運営の企画
(内、15分程度は挨拶、45分程度はパネルディスカッションとすること)
- ・参加者管理(企業名・業種・代表者名等、以下同じ。)および問合せ対応
- ・県指定の登壇者および松尾研究所との連絡調整
- ・パネルディスカッションには、AIや経営に関する知見を有し、本コンソーシアムの趣旨を十分理解したモデレーターを配置すること。
※モデレーターは、登壇者それぞれの専門性や立場を踏まえ、福井県が目指す産業AXの方向性、企業における実践事例を効果的に引き出すとともに、それらを一連のストーリーとして整理し、参加者がAXの必要性や実践のイメージを理解できるよう議論を進行すること。
- ・司会者の手配ならびに司会進行台本の作成
- ・参加者の質問促進のため、スマートフォン、タブレットまたはパソコン等から容易に質問を投稿できる仕組みの活用
- ・会場確保、設営、受付、音響、資料準備、進行管理その他開催に必要な運營業務
- ・参加者アンケートの設計、実施および分析

③ 留意事項

- ・開催日時は令和8年10月5日(月)15時～17時ごろを想定している。
- ・場所や講演者とパネルディスカッションの登壇者、謝金は県が指定する。

※登壇者は松尾研究所専門家(1名)、知事、AIスタートアップ(1名)、他数名を想定する。

(2) コンソーシアム(研究会・意見交換会)の運営

県内企業の経営者が、自社の経営課題を起点としてAI活用の可能性を研究し、自社のAXの可能性や将来の姿を検討するとともに、先進事例やAIスタートアップとの意見交換等

を通じて、自社に適したA I活用を検討する場として、研究会・意見交換会を計4回開催すること。

① 基本要件

- ・今年度末までに、コンソーシアムメンバーとして100人程度の参加者を集めること。
※参加対象は、経営者またはそれに準ずる者とする。
- ・内容は、原則、松尾研究所講演、質疑応答、個人・グループワークとする。
- ・自社のA Xの可能性や将来の姿を検討するワークシート等を用意し、個人・グループワークを通じて、自社の経営課題、業務プロセス、人とA Iの役割分担、必要な社内データ等を整理し、学びや気づきを参加者自身の行動につなげる内容とすること。

(ワークシートの例)

経営課題 / 業務フロー (Before・After) / AI 業務・人業務 / 必要な社内データ / 目標効果など

- ・研究会・意見交換会が円滑に運営できるようスタッフのほか必要な専門家を確保すること。
- ・製造業、卸売・小売業、建設業、宿泊・飲食業など異なる業種・規模の企業が参加しやすい運営上の工夫を行うこと。
- ・県内外のA I導入成功事例や先進企業の取組みを積極的に紹介し、参加企業が自社での実践イメージを具体的に描ける内容とすること。
- ・A Iスタートアップとの意見交換やピッチ等を通じ、参加企業が自社課題に適した技術を知る機会を設けることを検討すること。ただし、単なる技術紹介ではなく、企業課題とA I技術とのマッチングを重視した構成とすること。
- ・参加企業の検討状況を把握し、個別相談、実証候補企業の発掘および県内横展開につながる情報を蓄積すること。

② 主な業務内容

- ・県および松尾研究所との全体日程、各回の目的、内容および役割分担の調整
- ・参加企業の随時申込受付、参加者管理および継続参加の働きかけ
- ・会場確保、設営、資料準備、受付、司会進行、記録およびアンケート等の運営実務
- ・松尾研究所の助言を受けた講演、個人・グループワーク企画・運営およびグループ討議のファシリテーション
- ・コンソーシアム運営に必要な資料作成や配布、報告書の作成

③ 松尾研究所との関係

松尾研究所は、各回においてA Xに関する講演、質疑応答および専門的助言を行う。ま

た、必要に応じてA I スタートアップの紹介等を行う。

受託者は、講演・質疑応答の運営のほか、自社のA Xの可能性や将来の姿を考える個人ワークやグループ討議を機能させるための運営（参加者支援、ファシリテーション）、庶務を担うものとする。

（３）実証事業を行うためのA I スタートアップと県内企業とのマッチング

コンソーシアムを通じて、自社の経営課題や自社のA Xの可能性や将来の姿を整理した県内企業について、必要に応じて松尾研究所から推薦・紹介されたA I スタートアップ等も参考にしながら、企業課題とA I 技術の適切なマッチングを行い、翌年度以降の実証事業につながる案件形成を支援すること。なお、今年度は実証の実施ではなく、実証候補企業の発掘、課題整理およびマッチングまでを対象とする。

① 主な業務

- ・コンソーシアム（研究会・意見交換会）を通じた実証候補企業の発掘と選定
- ・候補企業に対する個別ヒアリングを実施し、経営課題、対象業務、期待効果、必要な社内データ、導入目的および自社のA Xの可能性や将来の姿の姿を整理すること。（他企業への横展開できるよう論点、資料を整理すること）
- ・県内外のA I 導入成功事例や先進事例を参考に、企業が実証内容を具体的に検討できるよう支援すること。
- ・企業課題を踏まえ、A I 技術の適用可能性を整理し、企業課題とA I 技術の適合性を重視したマッチング支援を行うこと。
- ・実証候補企業の比較・整理および県の選定に必要な資料の作成
- ・県内企業およびA I スタートアップ等との面談設定、連絡調整、スケジュール管理
- ・企業とA I スタートアップ双方が課題や技術内容を十分理解できるよう、情報共有および意見交換を支援すること。

② 松尾研究所との関係

A I スタートアップの紹介は、必要に応じて松尾研究所が担う。受託者は、企業発掘、課題把握、候補企業の選定支援、選定後の企業とA I スタートアップ双方の情報共有・面談、マッチング実務および案件形成の進行管理を担う。

（４）広報および情報発信

講演会やコンソーシアムの事業成果を県内企業等に波及させるため、効果的な広報および情報発信を行うこと。媒体、手法および発信内容は提案によるものとするが、県の広報媒体、商工団体、支援機関、ウェブサイト、SNS等との連携を想定すること。

（５）謝金等の支払い

講演会およびコンソーシアムの実施に必要な謝金、旅費、会場費、機材費その他の一切の

経費について、受託者が委託料で支払うこと。個々の謝金、旅費に関する対象および金額等は、事前に県と協議すること。

(6) 事業全体の進行管理および連絡調整

- ・事業全体の工程表、実施体制および連絡体制を作成し、適切に進行管理すること。
- ・不測の事態が生じた場合は、速やかに県へ報告し、対応案を提示すること。

6 独自提案事項（任意）

運營業務の目的を達成するために効果があると考えた独自の取組みがある場合は、企画提案することができる。ただし、実施に要する経費は、独自提案事項も含めて委託料の上限額の範囲内とする。

7 スケジュール

スケジュールについては、受託者からの提案をもとに、県と協議の上確定することとするが、県としては開始までのスケジュールは次のとおり想定している。

（スケジュール案）

令和8年8月下旬 契約締結

9月 運營業務開始

8 実施体制

- (1) 運營業務を円滑に進めるため、受託者は、運營業務に必要な知識および経験を有する業務従事者を確保するなど、十分な運營業務体制を整備するとともに、不測の事態が生じた場合においても運營業務を遂行できる業務体制を整備すること。
- (2) 運營業務全体を統括し、県との連絡調整の窓口となる責任者を置くこと。
- (3) 一部の運營業務を再委託する場合は、事前に県の承認を得ること。なお、運營業務の主要部分を一括して再委託してはならない。

9 その他

- (1) 運營業務の実施に当たっては、委託者と十分な協議及び緊密な連絡調整を行い、円滑かつ効率的な実施に努めること。
- (2) 運營業務の実施する上で疑義が生じた場合または本仕様書に定めのない事項がある場合は、速やかに県と協議すること。
- (3) キックオフイベントの謝金は総額200万円として算定すること。
- (4) 「(2) コンソーシアム（研究会・意見交換会）の運営」および「(3) 実証事業を行うためのAIスタートアップと県内企業とのマッチング」に関する松尾研究所に係る経費は、委託者が別途負担し支払うものとする。

- (5) 前項に規定するものを除き、本業務の実施に必要な経費（研究会・意見交換会に参加する専門家等への謝金・旅費その他運営に要する経費を含む。）は、全て契約金額に含まれるものとし、委託者は契約金額以外の費用を負担しない。